

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 23 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 6 日から 令和 8 年 1 1 月 1 3 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 2 月 8 日 午後 1 時 0 0 分 場 所 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 1 月 1 8 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 1 1 月 1 8 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 2 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	1,772,000 1,417,600	一括	354,400	2,985	非課税
1	124,000				
2	503,000				
3	669,000				
4	476,000				
</					

物 件 目 録

1 所 在 潟上市天王字鶴沼台 43 番地 125、43 番地 90

家屋 番号 43 番 125

種 類 製材工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 184.51 平方メートル

(現況)

(不存在)

(附属建物)

符 号 1

種 類 工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 102.68 平方メートル

(現況)

種 類 作業場

2 所 在 潟上市天王字鶴沼台

地 番 43 番 90

地 目 原野

地 積 649 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 潟上市天王字鶴沼台

物 件 目 録

地 番 43番125

地 目 雑種地

地 積 777平方メートル

(現況)

地 目 宅地

4 所 在 鴻上市天王字鶴沼台

地 番 43番61

地 目 宅地

地 積 553.00平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 5月26日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1、3、4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

1 所 在 鴻上市天王字鶴沼台 4 3 番地 1 2 5、4 3 番地 9 0

家屋 番号 4 3 番 1 2 5

種 類 製材工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 1 8 4 . 5 1 平方メートル

(現況)

(不存在)

(附属建物)

符 号 1

種 類 工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 1 0 2 . 6 8 平方メートル

(現況)

種 類 作業場

所有者 A

2 所 在 鴻上市天王字鶴沼台

地 番 4 3 番 9 0

地 目 原野

地 積 6 4 9 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

物 件 目 録

所有者 A

3 所 在 鴻上市天王字鶴沼台

地 番 43番125

地 目 雑種地

地 積 777平方メートル

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

4 所 在 鴻上市天王字鶴沼台

地 番 43番61

地 目 宅地

地 積 553.00平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

共有者 D 持分3分の1

令和 7年(ケ)第 42号
令和 8年 1月 9日受理
令和 8年 3月17日提出



~~二副本受領済³/17分~~

現況調査報告書

(物件1～4)

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 潟上市天王字鶴沼台 43 番地 125、43 番地 90

家屋番号 43 番 125

種 類 製材工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 184.51 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 工場

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 102.68 平方メートル

所有者 A

2 所 在 潟上市天王字鶴沼台

地 番 43 番 90

地 目 原野

地 積 649 平方メートル

所有者 A

3 所 在 潟上市天王字鶴沼台

地 番 43 番 125

地 目 雑種地

地 積 777 平方メートル

所有者 A

物 件 目 録

4 所 在 潟上市天王字鶴沼台
地 番 43番61
地 目 宅地
地 積 553.00平方メートル
共有者 B 持分3分の1
共有者 C 持分3分の1
共有者 D 持分3分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件2～4		
現況地目	☒ 宅地(物件2、3) ☐ 公衆用道路(物件) ☒ 雑種地(物件4)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(物件2) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 土地所有者(物件3)及び土地共有者ら(物件4) 上記の者らが更地の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件4の土地に構築物(ラジコン操作台)が設置されている。		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主である建物 ☒ 附属建物) ☒種類: ☒構造: ☒床面積: } 主である建物は解体され存在しない。 ☒附属建物の種類: 作業場		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 作業場 として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	簡易物置がある。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 令和 年 月 日 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年()第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者 A	1 土地の上にあった製材工場は、建物が老朽化したため40年以上前に取り壊し、中にあった機械類は全て別の場所に持っていきました。 2 附属建物の一角に以前に工場で使用していた機械が残っています。これらは古くて使用できず、単なる鉄くずではないかと思います。 3 物件3の土地と附属建物（符号1）の下屋の中には、私の息子が所有する自動車、キャンピングカー、ボートなどが大量に置いたままになっています。これらの物は、下屋と一緒に撤去する予定です。 4 物件4の土地には、ラジコンカーを走らせるためのコースが作られていて、土地の東側部分にラジコンを操作するための台が設置されています。これらは息子が作ったものです。

(執行官の意見用)

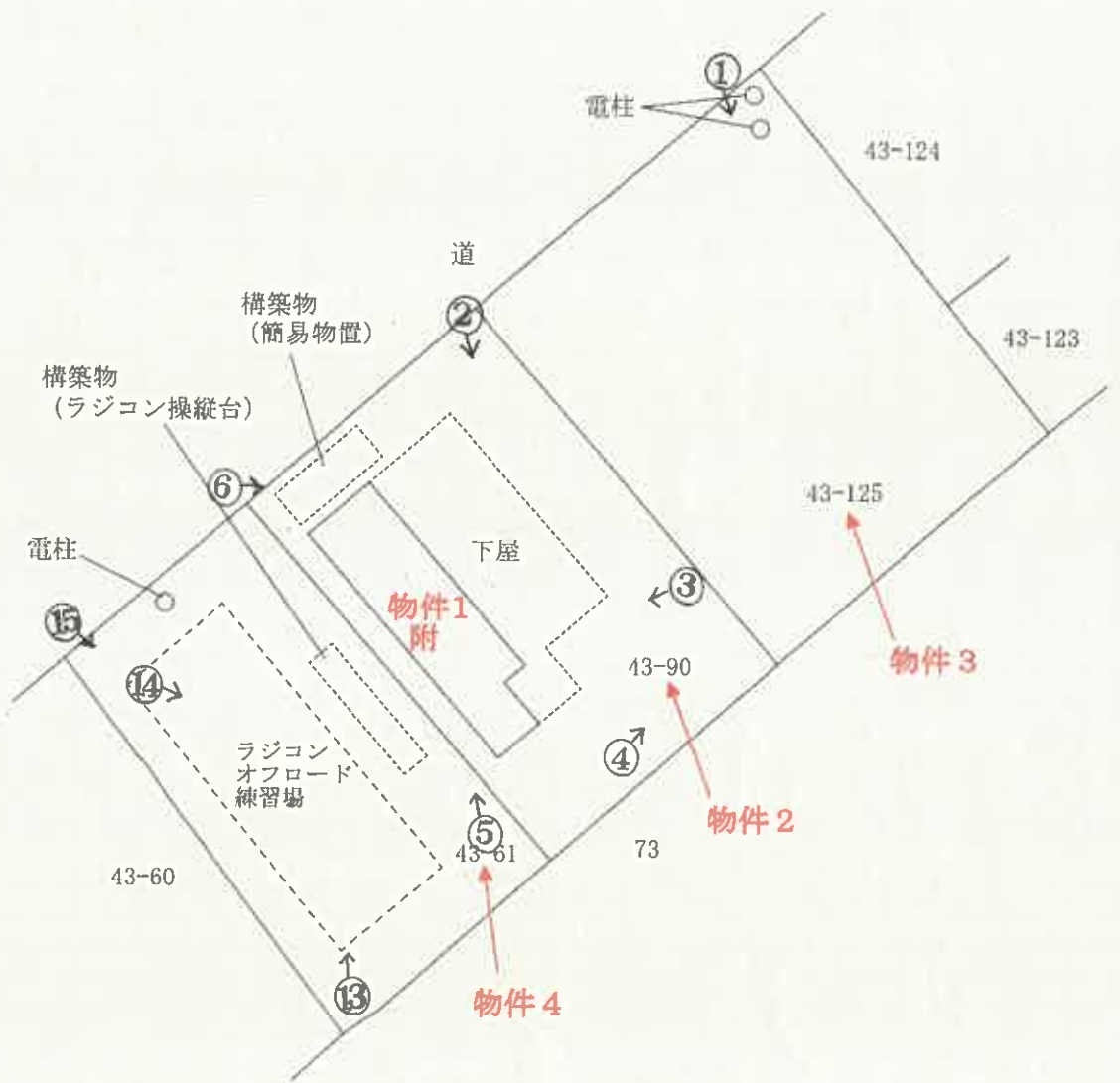
執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 物件1の主である建物は解体され存在しない。 3 符号1の附属建物内に、工場で使用していた機械類が存在する。同機械類はいずれも長期間使用しておらず、無価値物と認めた。 4 物件2～4は一体になっており、物件1と共に一括売却に付するのが相当である。 5 所有者Aは、土地上及び符号1の附属建物内に存在する、同人の息子が所有する多数の目的外動産（自動車、ボート等）を附属建物の下屋と共に撤去する予定である旨を述べた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 1月19日 (月) 9:40 - 9:45 (全物件共通)	秋田地方法務局	・近隣土地の登記事項要約書を公用で取得 ・物件2、3上の物件1以外の登記済建物を調査 (物件1以外の登記済建物は存在しない)
8年 2月13日 (金) 10:55 - 11:10 (全物件共通)	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
8年 2月19日 (木) (全物件共通)	当庁 (郵送)	物件の占有関係について所有者あて書面照会 (2月27日回答)
8年 2月27日 (金)	当庁 (郵送)	物件内の自動車の所有者について東北運輸局秋田運輸 支局あて書面照会 (3月9日回答)
8年 3月 2日 (月) 9:45 - 10:50 (全物件共通)	物件所在地	立入調査、所有者Aから聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

建物配置図

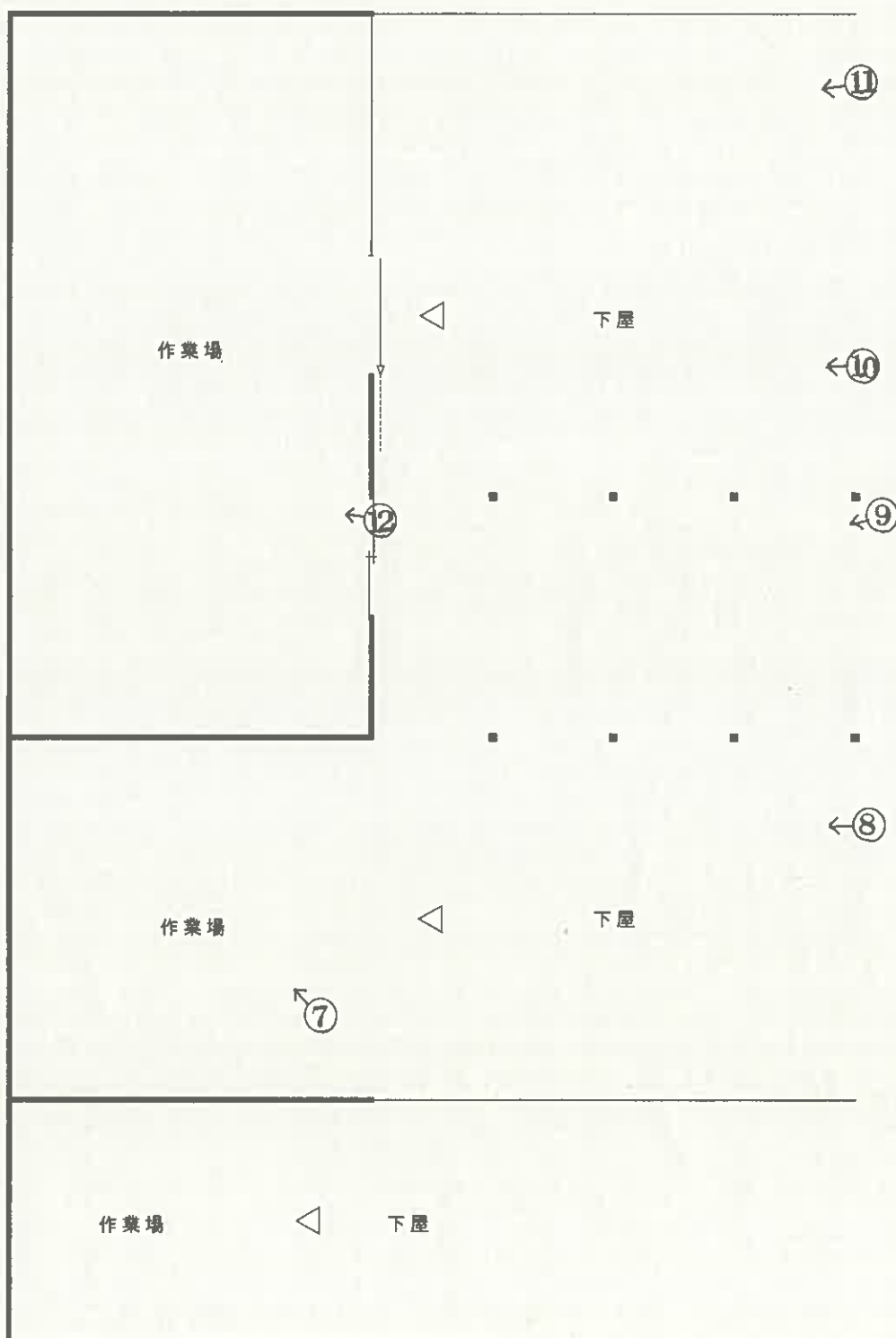


○→写真撮影位置・方向

建物間取図

物件 2

附属建物符号 1



○→写真撮影位置・方向

(7枚目)

令和7年(ケ)第42号

①



物件3

物件1の主である建物は解体され存在しない。

②



下屋
部分

物件2

物件1の附属建物符号1

③



④

物件3

物件2



⑤

構築物

物件4

物件2



構築物(簡易物置)

物件1の附属建物符号1

⑥

物件2

物件4



附属建物符号1の内部

⑦



下屋内部(写真⑧～⑪)

以前に使用していた機械・器具類(無価値)

⑧



⑨



⑩



⑪



附属建物符号1の内部

⑫



⑬



物件4

⑭



⑮



物件4

令和 7 年 (ケ) 第 4 2 号
令和 8 年 3 月 2 日 現地調査
令和 8 年 3 月 1 7 日 評 価



秋田地方裁判所民事第 2 部 御中

評 価 書

(物件 1 ～ 4)

評価人 不動産鑑定士

平 野 太 郎

第1 評価額

一括価格	
金4,930,000円	
内訳価格	
物件1（建物）	金346,000円
物件2（土地）	金1,399,000円
物件3（土地）	金1,861,000円
物件4（土地）	金1,324,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件1のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件1の内訳価格は物件2に対する土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積	鴻上市天王字鶴沼台43番地 125、43番地90 43番125 製材工場 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 184.51㎡ 1 工場 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 102.68㎡	主である建物は存在せず、 既に取り壊されているものと認められる。 (附属建物) 種類：作業場 そのほかについては同左
2	所在地 地目 地積	鴻上市天王字鶴沼台 43番90 原野 649㎡	地目：宅地 そのほかについては同左
3	所在地 地目 地積	鴻上市天王字鶴沼台 43番125 雑種地 777㎡	地目：宅地 そのほかについては同左
4	所在地 地目 地積	鴻上市天王字鶴沼台 43番61 宅地 553.00㎡	地目：雑種地 そのほかについては同左
番号	特記事項		
1～4	・物件2～4土地は一体地であるが、物件2、3は作業場の敷地、物件4はラジコンオフロード練習場として利用されている。 ・物件1（附属建物）は物件2を敷地として利用している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件2～4）

物件2～4は一体地として利用されており、位置・環境等は以下のとおり。

番 号	物件2～4	
位 置 ・ 交 通	J R男鹿線「上二田」駅の南東方・道路距離約950m（徒歩約12分） 最寄りバス停「鶴沼台」の西方・道路距離約340m（徒歩約4分）（別添「所在位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、工場、農地等がみられる地域。地域内に格別の変動要因はないことから、当面は現状を維持すると予測する。利便施設等への接近性は以下のとおりである。 天王小学校・・・約3.4km 天王中学校・・・約3.3km 藤原記念病院・・・約2.9km 天王郵便局・・・約2.8km 潟上市役所・・・約1.3km マックスバリュ天王店・・・約700m （いずれも道路距離） 道路は幅員4mの舗装市道が標準である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	間 口：約62m 奥 行：約31.5m 規 模：1,979㎡ 形 状：長方形地 地 勢：概ね平坦 接面道路との関係：中間画地 ・北西側約62mが幅員約4mの舗装市道に等高乃至約0.3m高く接面	
接面道路の状況	北西側：幅員約4mの舗装市道	

土地の利用状況等	一体地のうち、物件 2 は物件 1 の敷地として利用されているが、物件 1 の敷地に相当する部分に法定地上権は成立しないと判断した。 隣接地は北西側が市道を介して一般住宅、倉庫、北東側が未利用地、南東側が工場、南西側が一般住宅となっている。
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道：なし（接面道路公設管：あり） ガス配管：なし（接面道路公設管：なし） 下水道：なし（接面道路公設管：あり）
特記事項	・複数の電柱がみられるほか、物件 4 はラジコン練習場として整備され、土地上にラジコン操縦台が設置されている。 ・上水道、下水道ともに前面道路に本管は埋設されているが、宅地内に引き込みはされていない。 ・土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	附属建物符号1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和61年2月1日新築 経過年数：約40年 経済的残存耐用年数：ほぼ到来している
仕 様	構 造：木造平家建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：着色鋼板 内 壁：アラワシ 天 井：アラワシ 床：コンクリート打ち放し 設 備：電気設備 その他：特になし
床面積（現況）	102.68㎡
現況用途等	現況用途：作業場 間取り：添付建物間取図のとおり。
品 等	下 位
保守管理の状態	築後相当の年数が経過した簡易な構造の建物である。動産類が無造作に放置され、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	所有者が作業場として利用し、占有している。
特記事項	・構築物として下屋のほか、簡易物置、ラジコン操縦台が設置されている。 ・附属建物符号1は自動車やボート等のほか、大量の動産類が置かれているが、所有者は下屋を含め撤去する予定である、と回答している。 ・建物内部には、相当の年数が経過した機械類（無価値）が存在している。 ・建築時期等から、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できないが、破損等がある建材は確認されなかった。なお、アスベスト使用の有無については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件2～4）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	6,480	0.66	649. —	1.00	2,776,000
3	6,480	0.66	777. —	—	3,323,000
4	6,480	0.66	553.00	—	2,365,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は幅員4m舗装市道に接面する地積300㎡程度の長方形地

地価調査基準地 潟上(県)－2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $6,500 \text{ 円/㎡} \times 98.5/100 \times 100/103 \times 100/96 = 6,480 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正：画地条件(方位)＋3%

◇地 域 格 差：街路条件(幅員)＋3%

交通・接近条件(中心部等への接近性)－7%

$100/103 \times 100/93 = 100/96$

イ 個 別 格 差：物件2～4を一体地と判断し、個別格差は共通。

画地条件(規模大)－30%

環境条件(供給処理施設の状態)－6%

$0.70 \times 0.94 = 0.66$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件 1)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
1 主である建物	既に滅失している			
1 附属建物符号 1	110,000	102.68	0.03	339,000
物件 1 の合計				339,000

(千円未満四捨五入)

イ 現況延床面積：附属建物符号 1…登記数量による。

ウ 現 価 率：附属建物符号 1…建物の現状を勘案し 3 % と査定。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
2	2,776,000	1.00	0.10	敷地占有利益	278,000

(千円未満四捨五入)

イ 土地利用権の及ぶ範囲：物件2全体に物件1の土地利用権が及ぶものと判断した。

ウ 土地利用権等割合：物件2の物件1に対する土地利用権を敷地占有利益と判定し、その権利割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	339,000	+278,000	1.00	0.80	0.70	346,000
2	2,776,000	-278,000		0.80	0.70	1,399,000
3	3,323,000	—		0.80	0.70	1,861,000
4	2,365,000	—		0.80	0.70	1,324,000
一括価格(合計)						4,930,000

(千円未満四捨五入)

ウ 占有減価修正：ない

エ 市場性修正：汎用性・代替性の面で制約を受ける等、市場性が劣ることから市場性修正として20%減価と査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（潟上(県)－2）

所 在：潟上市天王字一向11番32
価 格：6,500円／m²
位 置：JR男鹿線「天王」駅から道路距離で約750m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：316m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 道 路：南東側が幅員約6m舗装市道に接面
用 途 指 定 等：都市計画区域外
地 域 の 概 要：中規模一般住宅の中に空地等がみられる住宅地域

第7 附属資料

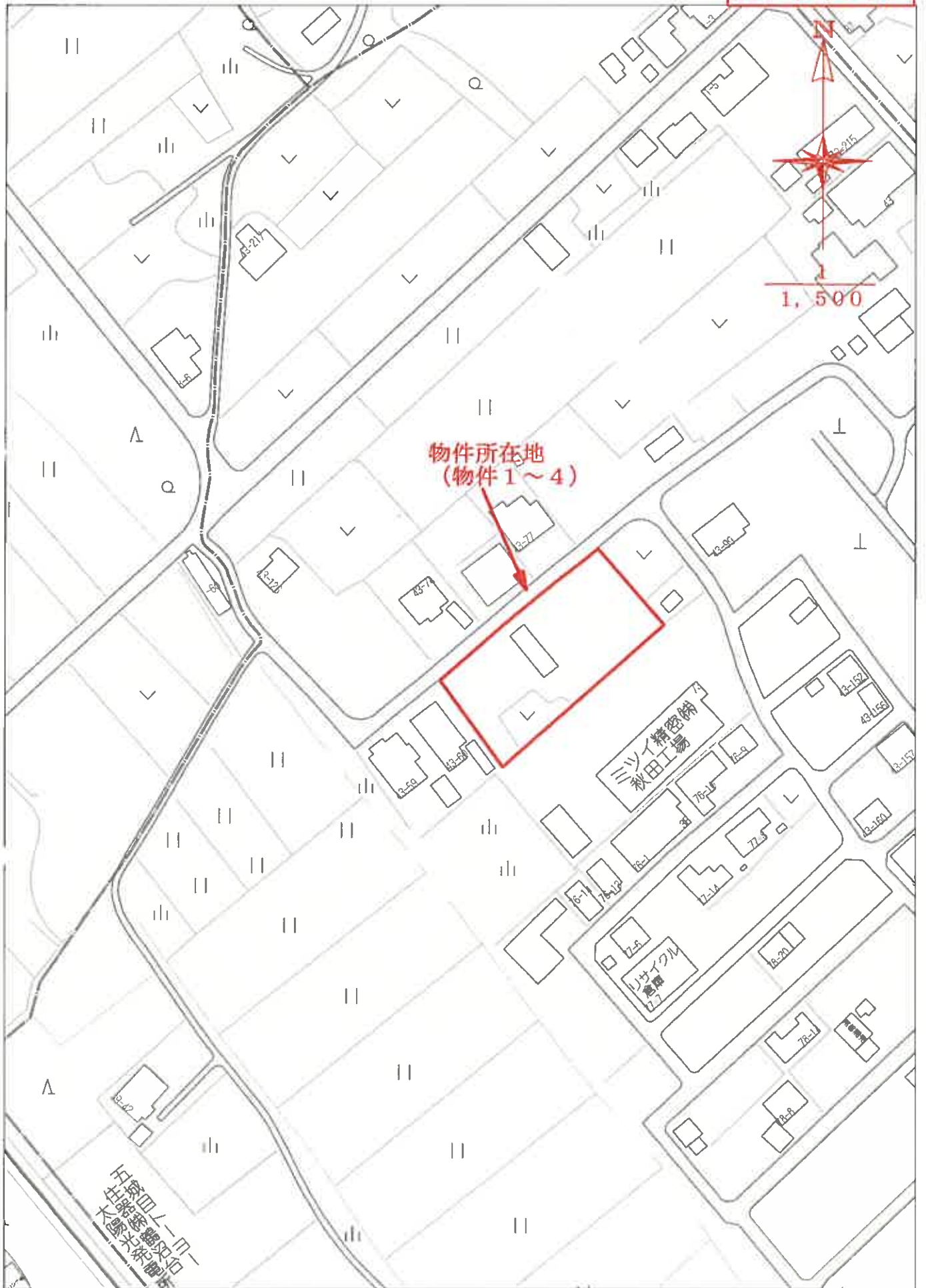
- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

以 上

所在位置略图



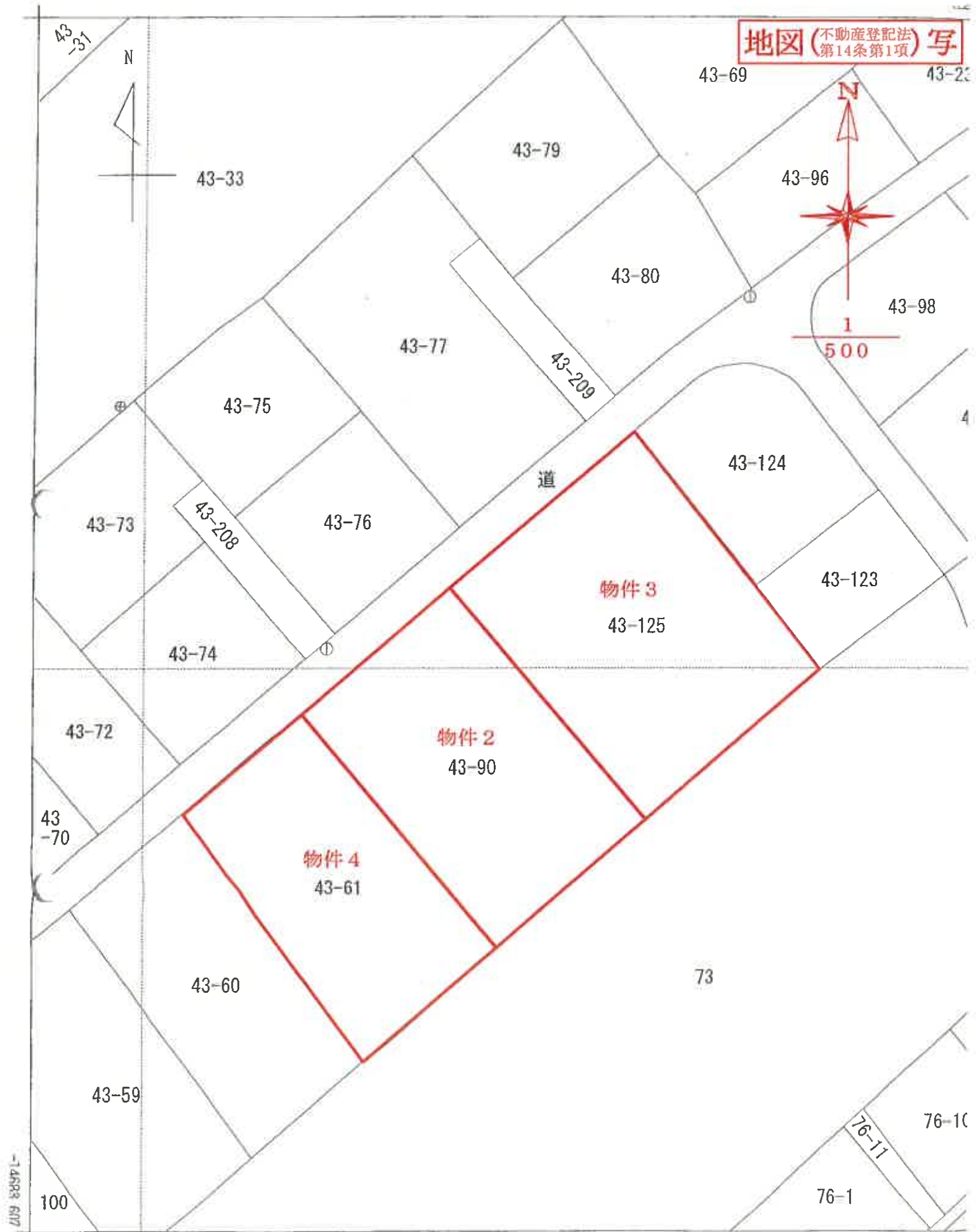
所在位置略図



60m

1:1500

地図 (不動産登記法 第14条第1項) 写



-70361.364 (座標値種別：測量成果)

主) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

登記年月日：平成29年7月13日

令和7年8月25日 秋田地方法務局

登記官

土地積測量図

地番 43-61

土地の所在 潟上市天王字鶴沼台

座標求積表

物件4

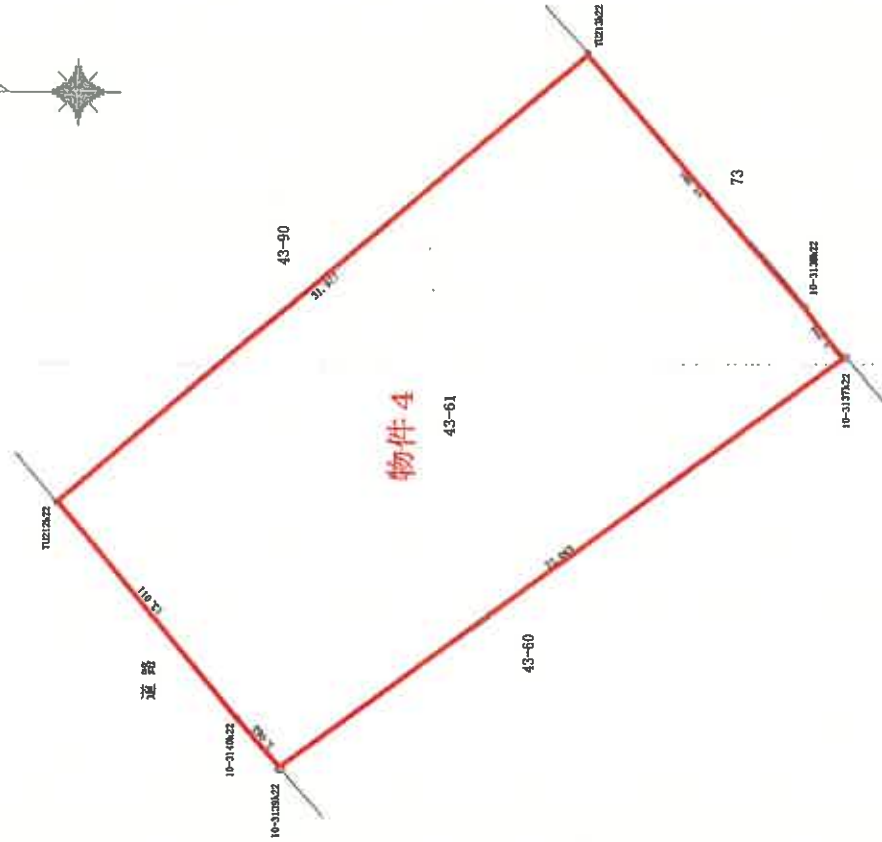
地番 No.	測点 No.	Xn	Yn	辺長	点図No
10-3138h22		-14664.278	-70324.743	15.386	TU213h22
TU213h22		-14654.196	-70313.121	31.977	TU212h22
TU212h22		-14629.774	-70333.763	13.011	10-3140h22
10-3140h22		-14638.173	-70343.700	3.063	10-3139h22
10-3139h22		-14640.169	-70346.023	32.043	10-3137h22
10-3137h22		-14666.081	-70327.173	3.026	10-3138h22
合 計				1106.003153	
				面積	553.00 m ²

既知点の名称及び座標値

地籍図接点角点	X	Y
L20L20 1040-1	-14629.012	-70400.147
L20L20 1041-1	-14622.977	-70331.069
L20L20 1046-1	14698.535	-70345.343
L20Z561	-14659.774	-70372.413

境界線の種類	
コンクリート杭	田
合成樹脂杭	区
金属プレート	区
金属鉄	田

測量年月日 平成22年 9月 10日
測量成果は、世界測地系 (測地成果 2011) (X系) による



作製者

申請人

縮尺

250

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

登記年月日：平成19年9月29日

この図面に記載されている内容を正確に読み取ったものである。
 令和7年8月25日 秋田県土地家屋調査士会統一用紙

947237 各 階 平 面 図

建 物 図 面 各 階 平 面 図

家屋番号	43-125
建物の所在	秋田県大館市大字鶴沼台43番地/25・43番地90

物件:1

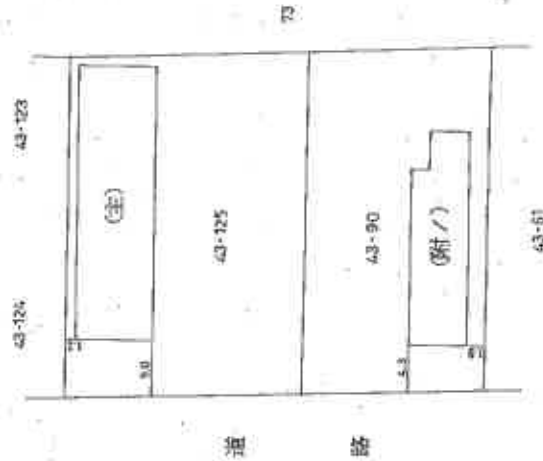


床面積
 $25.45 \times 30.40 = 774.68$
 床面積 774.68㎡

(附1)



床面積
 $15.38 \times 30.62 = 471.00$
 $3.64 \times 3.64 = 13.25$
 合計 484.25㎡
 床面積 484.25㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

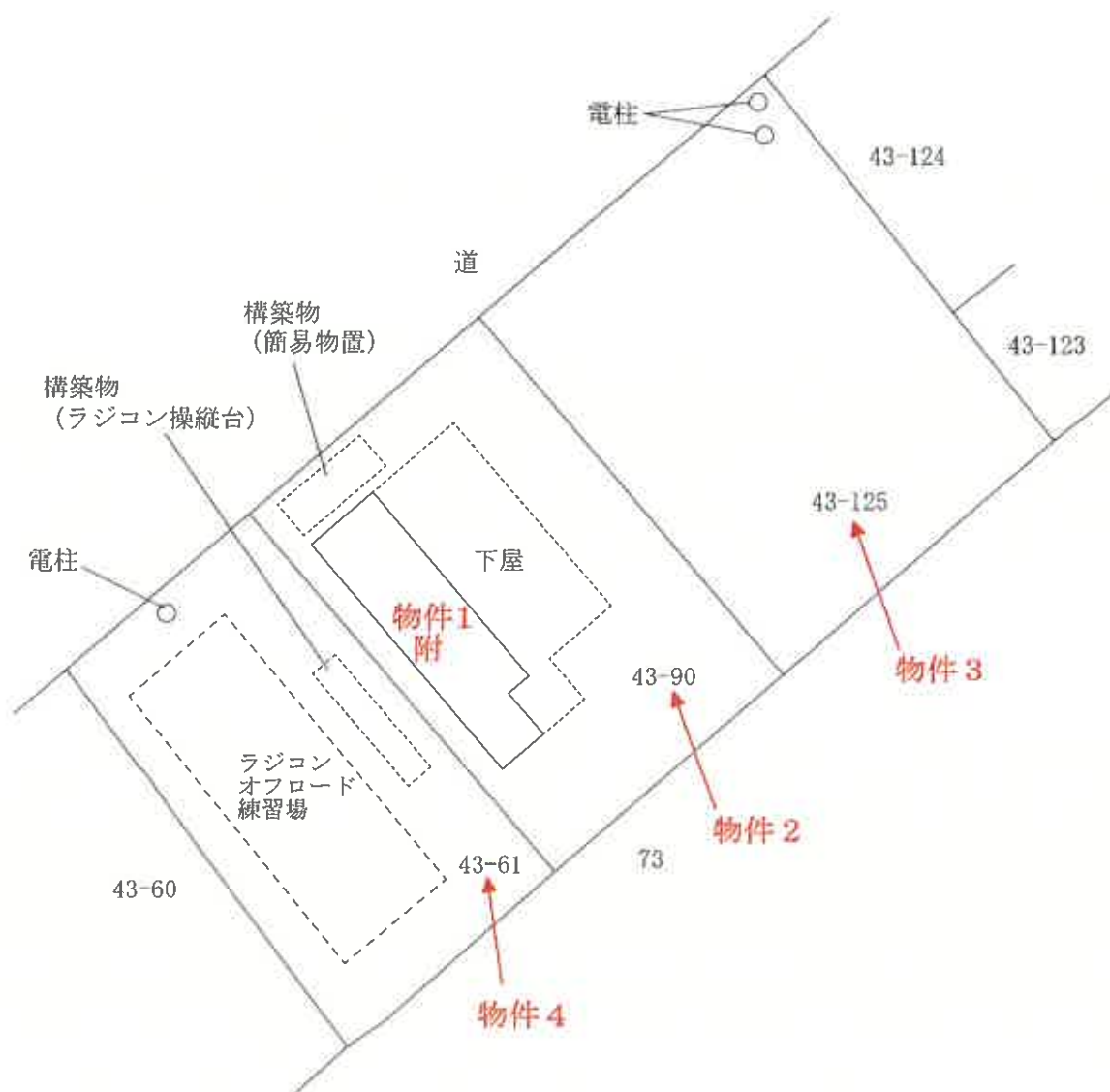
縮尺 1/300

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

H1.9.29

建物配置図



建物間取図

物件 1

附属建物符号 1

